

第10回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時：令和8年7月30日（木）
午後2時00分

場所：市役所第二庁舎10階 会議室202

長野市都市整備部都市計画課

第10回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次 第

日時：令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 2 時 00 分から
場所：市役所第二庁舎 10 階 会議室 202

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第10回専門部会の位置づけについて 【資料 1】
- (2) 都市計画マスタープラン（素案）について 【資料 2、3、4】
- (3) 立地適正化計画（素案）について 【資料 2、5】

4 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 准教授)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長)
清 水 貢	(長野市農業委員会 北部地区調査会長)
市 岡 恵利子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募)

◎説明のための出席者

都市整備部長	桑 原 武 彦
都市計画課長	飯 島 章 弘
都市計画課長補佐	藤 澤 大 輔
都市計画課係長	外 山 平
都市計画課主査	高 山 大 輝
都市計画課技師	横 山 翔 太

◎開会

○事務局 皆さんお集まりですので、これより第10回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めさせていただきます。本日の進行を務めます、都市計画課の藤澤です。どうぞよろしくお願いします。着座で失礼いたします。

初めに、委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は9名でございます。市岡委員は少々遅れるというご連絡をいただいております。

当専門部会は原則として公開し、会議の結果・内容につきましては市のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴される方にお知らせいたします。審議会の会議中は撮影や録音はご遠慮いただいております。ご了承ください。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に沿って進めてまいります。その前に、資料の確認をお願いします。本日の資料は、先にお送りしました資料といたしまして、まず、次第、資料1「改定スケジュール」、資料2「第9回部会の意見一覧表」、資料3「都市計画マスタープラン（素案）序・第1編」、資料4「都市計画マスタープラン（素案）第2編・第3編」、資料5「立地適正化計画（素案）」、参考資料としまして1～3、第9回部会の検討案、以上が本日の資料でございます。ご確認いただいて、資料に不足等がある方がいらっしゃいましたらお申し出いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

◎あいさつ

○事務局 それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。「2 あいさつ」ということで、初めに都市整備部部長の桑原からご挨拶を申し上げます。

○都市整備部長 皆様、改めまして、こんにちは。都市整備部部長の桑原でございます。三牧部会長をはじめ、委員の皆様におかれましてはご多用のところ、また、大変暑い中、第10回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、前回の第9回の部会では、都市計画マスタープランと立地適正化計画について、計画書を一通りお示しさせていただいた上で、丁寧にご議論をいただきました。本日の部会では、前回いただきました意見を基に更新した内容の確認も含めご審議いただきまして、素案の形として取りまとめたいと考えております。また、本市の次期総合計画につきましても、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえつつ、都市計画マスタープランとの連携も図りながら素案の作成に向けて進めているところでございます。

これらの計画がより良いものとなりますよう、委員の皆様それぞれのお立場から率直なご

意見をお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議事

○事務局　それでは、「3 議事」に移ります。長野市都市計画審議会運営要綱第7条第6項の規定によりまして、三牧部会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長　改めまして、こんにちは。お暑い中、また、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第10回ということで、だいぶ回数を重ねてまいりました。前回までに検討案を一通りまとめていただいたものを丁寧に審議いただいて、いろいろご意見をいただいたものを基に修正していただきながら、大変な作業量だったと思いますけれども、本日の資料をご用意いただいております。先ほどご挨拶いただきましたとおり、今日の議論をもって素案という形でまとめていくということですが、気付いたところは忌憚なくご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の部会は、また少し長めに16時半頃までということでお時間をいただいておりますので、間にまた休憩を挟んでまいりたいと思います。

本日の議事録の署名は、轟委員と藤原委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 第10回専門部会の位置づけについて

○議長　それでは、議事に入っていきたいと思います。最初に、議事(1)「第10回専門部会の位置づけについて」、資料1に基づいてご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局　改めまして、こんにちは。都市計画課の高山です。本日もよろしくお願いいたします。それでは、いつものとおり、資料1、A3横のペーパーを使いまして、今日の部会の内容を確認させていただきたいと思います。

前回の部会では、様々な意見をいただいた中で大きく4つほど論点があったかと思います。1つ目は、都市計画マスタープランの第3編の、マスタープランの実現化に向けた考え方のところ。2つ目が、マスタープランの評価について。それから、3つ目が、立地適正化計画の重点的な居住誘導区域の設定について。4点目として、立地適正化計画の評価方法について。大きくこの4点が前回の部会の論点だったかと思います。そのあたりを中心に事務局で整理しましたので、本日、主にご確認いただければと思います。本日の部会で素案という形にしたいと思うのですが、これで確定ということでは決してございませんので、また意見をいただければと思います。

今後のスケジュールについて確認させていただきます。スケジュール表の1行目の「専門部会」のところをご覧ください。本日は7月30日です。これから素案にするまでの日程ですが、今日も様々な意見をいただくとしますので、8月上旬をめどに事務局で改めて更新させていただきますと思います。その後、お盆を挟んで恐縮なのですが、三牧部会長に8月中旬あたりでご確認いただきます。それを8月下旬に委員の皆さんに展開させていただいて、素案の形にしたいと思います。それから庁内の会議にかけまして、9月18日、2行目に「都市計画審議会」とありますが、ここで素案にしたいと考えています。その後、パブコメや32地区の住民自治協議会の方を対象に意見収集をしたいと思います。部会の皆様には、素案にした報告、パブリックコメントを実施するリマインド、パブコメなどでいただいた意見の速報は随時お伝えしていきたいと思います。

次回の第11回の部会については、少し先になってしまうのですが、年明け頃の1月頃、パブコメと地域別意見収集でいただいた意見を反映したものをご確認いただきます。最後の第12回は、第11回の2週間後くらい、1月の下旬頃を予定しているのですが、こちらで最終確認をしていただいて、3月下旬の都市計画審議会にかけて、4月上旬に案を公表したいと考えております。

ただし、今、お伝えしたのは順調にいった場合のスケジュールです。今後、素案にする中で庁議に諮りますし、都市計画審議会からも様々な意見をいただくとしますので、その中で検討が必要な事項が出てきた場合は、必要に応じてこの部会を開催させていただくなど、柔軟に対応したいと考えております。その点をお含みおきいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長　ご説明ありがとうございます。本日の主な論点として4点、都市マスの実現に向けた考え方、進行管理の部分に関わるもの、立適に関しては居住誘導区域の考え方や評価方法に関わるものといったところを中心にということでした。また、今後に向けたスケジュールについてもご説明をいただきました。都市計画審議会からパブコメに移っていく中で、この専門部会として自信を持って出せるものになるように、本日、いろいろご意見をいただければというところだったと思います。

今後の進め方等について、何かご質問等ありますでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。では、次に移ります。

(2) 都市計画マスタープラン（素案）について

○議長　議事(2)「都市計画マスタープラン（素案）について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局　そうしましたら、まずは、都市計画マスタープランの前半、全体構想の部分をお話しして、いったん区切らせていただきたいと思います。

資料の2と3が該当する資料になるのですが、資料2はいつものように意見の整理表です。基本的にはこれを踏まえて資料3の計画素案を更新しているので、資料2はまた適宜ご覧いただき、私の説明は資料3でさせていただきます。

表紙の左上に赤字で書いてあるのですが、今回の修正の観点としましては、前回の部会からいただいた意見。三牧部会長と個別に打ち合わせをさせていただいて、そこでいただいた意見。長野市の都市計画審議会の柳沢会長にも個別に進捗報告をしまして、その中でいただいた意見。関係機関や庁内へ全庁的な照会等をかけまして、そこからいただいた意見。そして、事務局で改めて確認する中で修正をかけたところ。このような点から修正しております。修正したところは赤字でお示ししております。細かい字句の修正などもあるのですが、主にこの部会からいただいたところを中心に話させていただきたいと思います。

11、12ページは、見開きで全体構想の構成を示す見取り図ですが、前回、委員さんから体裁の話で、目標1～3が1ページに収まっていたほうがよいという話と、分野別の方針の矢印がクロスしないほうが見やすいのではないかというご意見をいただいたので、その辺りを修正しました。

次に部会からいただいた意見は、21ページの「移動手段の動向」のところですが、前回の部会では「KURURU(くるる)」に関する最近の取組を書いていたのですが、その辺りの利用環境の向上などについては後ろの公共交通の分野別方針の中で記載しておりますので、ここではあくまで利用者の数や交通手段の分担率といったところの記載にとどめました。

29ページをご覧ください。こちらでも前回の部会でいただいた意見ですが、市街地が変な広がり方をしていた所があったので図の修正かけております。

30ページについては、線画に着色したものをお示ししています。

めくっていただきまして、37ページをご覧ください。「土地利用区分のイメージ図」です。こちらは見やすさの観点から上の図を目立たせました。そして、下半分の「分野別の方針」に注釈を入れて、重点的にはこのエリアでやっていくけれども、必要に応じてその他の土地利用区分でも取組を実施していくという注釈を入れて、誤解のないような形にしました。

39ページから44ページにかけては、彩色したイラストを入れております。

47ページをお願いします。「分野別の方針」の中の「交通体系の方針」の下「目指す20年後の姿」ですが、ここの表現が少し分かりにくい、難しいのではないかという意見をいただいたので、できるだけ平易な言葉を使い、それでもキーワードとしてMaaSなどは入れておきたいので、それは計画の巻末の用語集で解説する形で対応したいと考えております。

55ページをご覧ください。すみません、左上の赤字のコメントが切れているのですが、ここに書いてあることは、この中心市街地のページを見開きで見せたほうがいいのかということです。前回の部会ではページ構成の関係で見開きではなかったので、公共交通の話と中心市街地における人中心のまちづくりの掲載順番を逆にすることによって、中心市街地のページを見開きで見せるという修正でございます。

それから、55ページの左下のネットワーク図ですが、ベースにしている図は前回お示したものと変わらないのですが、例えば市街地の循環バスを入れたり、回遊ネットワークとして路地を入れたりして、回遊のネットワーク図だということがきちんと分かるような形で体裁を整えております。

前回の部会からいただいた中での主な修正点の説明は以上です。

○議長 前半の第1編ですが、だいぶ時間をかけて今まで議論いただいたところです。前回もいろいろご意見があった37ページのイメージ図も修正していただいています。改めてご覧いただいて、お気付きの点があればご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 47ページ目でMaaSについて書かれていますがけれども、実際、長野市はどこか他の所で具体的にこのようにMaaSを進めていくというような研究はあるのでしょうか。それとも、これは書いているだけですか。

○事務局 MaaSといっても、どのレベルのMaaSかというところもあると思います。現時点ではKURURUにSuica機能が付加されたり、それが例えばバスや長野電鉄でも使えるようになったとか、そのくらいのレベル感のMaaSというのが実情です。一方で、今後、少なくとも進むべき方向として目指していく必要があるという考えの下、記載させていただいております。

○委員 KURURUなどが該当するということがどこかで分かるようになっていいと思います。ただ流行の言葉を書いただけと捉えられると困るので、少しでもキャッチアップできるものがあるのであれば、書いておいてもいいのではないかと思います。コメントです。

○議長 ありがとうございます。そうですね。54ページの②でも「MaaS」という言葉が書かれています。今後、特に交通の分野、公共交通関連の計画等の中でどのようにキャッチアップしていくのかということかと思いますが、書くのであればしっかりと、ということです。よろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

○委員 いいですか。

○議長 はい。

○委員 とても細かいところなのですが、69ページで「(照会)」とある、③の赤色で変わったところに、「被災時に有効な避難行動計画（マイ・タイムライン等）」と書かれているのですが、マイ・タイムラインというのは各自がやるものです。それをここに書いている意図はどういうことですか。マイ・タイムラインは一人一人が作るものですよね。

○事務局 ありがとうございます。当然、マイ・タイムラインはそれぞれが作るものなのですが、行政としては、例えば、市街化調整区域で開発するような場合はきちんとマイ・タイムラインを作ってくださいということを指導というか、開発許可を取る場合はセットとなるので、そのような意図で記載しています。

○委員　ここに書きたい内容としては、マイ・タイムラインの作成の普及というような意味ですか。

○事務局　そうですね、行政が作成するわけではないので。

○委員　行政は作成しないですね。だからその辺りが、どう捉えればいいのかと気になりました。

○事務局　行政としてはそこに対してきちんと支援なり指導をしていくという立場にあるので、その辺りが伝わるような表現にさせていただきたいと思います。

○議長　主語を意識して書いていただければいいと思います。

○委員　細かいことすみません。

○議長　いえいえ、大事なところです。そういう違和感は大事だと思っています。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　39ページから「土地利用区分ごとの方針」がまとめられているのですが、最初に43ページで「中山間地域」について書かれていて、前回の部会の時もこのイメージ図について、絵は結構大事で、あまり文章を読まなくて絵だけをぱっと見る方もいるのではないかと思います。この中山間地域のイメージ図は非常に建物が多くて、長野市の中山間地域のイメージとかけ離れているのではないかという意見を述べて、他の委員からもそういうご意見があったかと思うのですが、これは色を塗っただけで、前回と変えていないですね。

○事務局　すみません、私の説明が不足していました。こちらは色を塗っただけではなく、描く要素も見直しています。例えば、この絵の中央の辺りに公共施設とおぼしき施設があってバスが停まってしていますが、以前はこの建物が3階建てだったり、床面積が大きかったりしたので、縦にも横にも小さくしました。あと、建物の密度や数も全体的に減らしています。そして、中心に公共施設や商店があって、その周りに家屋があって、その周りに畑や果樹園などがあって、山林につながっていくというような形で、構図や、建物の密度や数、それから、バスの数の話もあったと思うのですが、そこも含めて見直しているものを、今、お示ししています。これは中山間地域ですが、あくまで生活中心地なので、集落一つ一つではなく、都市構造図でいうところの信州新町とか、大岡、中条、鬼無里、戸隠の支所の周辺というようなイメージという意図で読み取っていただきたいと思います。

○委員　分かりました。送られてきた資料と前の資料を見比べた時に、変わってない気がしたので。

○事務局　数はだいぶ減らしています。

○委員　分かりました。

あともう1点。これは以前の部会でも意見が出ていなかったのが恐縮なのですが、逆に39ページの「中心市街地（広域都市拠点）」の所は、県と長野市の一番のメインストリートだと思うのですが、今まではあまり感じてなかったのですが、色を付けて綺麗にし

て見ると、車が全然なくて寂しい駅前という感じが私はしたので、どうなのかなと思いました。すみません、以上です。

○議長　ありがとうございます。どうでしょうか。どれも画角の真ん中に道路という形になっているので、そこに車をたくさん描くのがいいのかどうなのかみたいなのところも若干悩みながらの表現なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。駅前はまだ少しバスなどがいてもいいかもしれないですね。

○事務局　この絵に描きたい要素としては、まず大きな駅があって都市機能が集積している。そこに主に歩行者、そして自転車がいる。そして、にぎわいがあるということが一番描きたいことだと思います。確かに自動車の数という話がありますが、長野市が目指す方向性としては、市街地の中の道路に乗用車をあまり入れたくないというか、周辺の駐車場に停めていただいて、まちなかは歩いていただいたり公共交通に乗ってくださいというのが進めていきたい方向なので、乗用車をたくさん描くというのは、長野市の目指している方向と少し異なると考えています。

○委員　分かりました。目指している姿ということですね。

○事務局　そうです。これは現状をベースにデフォルメして、こういう姿を目指したいというものです。

○議長　今回色を付けていただいたこの一連の将来イメージ図の印象は、確かに大事だと思います。白黒の時とはまただいぶ変わって見える部分もあるので、コメントをいただければ、直せる範囲で直していただけたところもあろうかと思います。その辺も含めて、いかがでしょうか。

今の39ページの中心市街地のところは、難しいですけれども、なんとなく少し寂しい感じはありますね。広告物などが無いからかもしれませんが、たくさんあるのがいいかどうかと言われれば、ある程度抑えたいという気持ちも分かりつつ、何も無いのも、ただ殺風景なまちなちに見えてしまうので、色味や表現を工夫しつつ、まちなかならではのそういう要素も少し入れていただけたといいのではないかと思います。低層部は結構いろいろ描いてありますが、小さくて見えづらかったりするので、駅前のにぎわい感といいますか、活気が感じられるような工夫をもう少し検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

○委員　今の話と若干ずれるかもしれませんが、今の図の背景に山などが見えていると長野らしい気がします。

○事務局　都市と自然環境が近接しているというのが長野市の大きな特徴なので、一回入れて描いてみたのですが、山があまりにも壮大な山すぎて少し違和感があったので抜いたという経緯があります。

○委員　分かりました。

○事務局　右と左の左右間で違いすぎるので、少しバランスが悪い。低層部のこちらも

にぎわっているイメージですよ。

○議長 実際にはこの背景に山はないのですか。

○事務局 実際には、角度によっては市街地の西側のほうに山が見える所もあります。

○議長 あくまでイメージですが、どこなのかが分かりやすい場所なので、「ここに山はない」などと言われそうですが、もう少し緑の印象があったほうが良いというのは、そうかもしれません。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 細かい点なのですが、53ページの右上に「都市構造と公共交通のイメージ」ということで「長野市公共交通ビジョン」の図を入れていただいているのですが、これを見ると、紫色の丸は各拠点となっています。そもそも以前の議論で、中山間地域では拠点という言葉を使わない形にするという話もあった中で、それが残ってしまう資料が入っていると誤解を与えてしまうのではないかとも思うので、これを載せる意味というか、必要性を感じません。「都市構造を踏まえた公共交通軸」の図で十分説明ができていないかと思えますし、前のページで中山間地域内の公共交通網をしっかりとっていくという記載があるので、右上の「都市構造と公共交通のイメージ」は外していただいてもいいのではないかと個人的には思いました。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 長野市は平成20年台の後半に公共交通ビジョンを作って、それに基づいて地域公共交通計画を作成し、改定しながら進めてきているという経緯があります。その一番元になっている概念図という意味で入れていたのですが、確かに、今、委員がおっしゃるとおり、現状の都市構造と公共交通とは乖離しているところがあると思いますので、削除の方で考えたいと思います。

○議長 よろしくお願いします。その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 前は休んだので、今日はこれをきちんと読んできたのですけれども、読み物として易しく書いてあってとても分かりやすく、流れも皆さんの白熱した議論の中で改善されていると感じました。

幾つか確認なのですが、6ページの終わりの部分の「人口約36万人（令和9年4月時点）」というのは、策定する時点が令和9年の4月ということでしょうか。

○事務局 そうです。最終的には公表する時にまた確認して、この辺りは必要があれば更新しますが、令和9年4月に公表する予定で進めているので、今はこういう記載にしています。

○委員 分かりました。

それと、読んでいた時に感じたのですが、前回の計画書もこの流れで、「マスタープランとは」があって、4に「立地適正化計画とは」とあると、立地適正化計画という計画がまたさ

らに入ってきて、読み手として分からなくなりました。この後また議論になるかと思いますが、立地適正化計画の中に計画間の関係図みたいなものがあるので、それを入れるとか、例えばマスタープランのところに、立地適正化計画というものもあるということを少したっておいて、「とは」としたほうがいいと思いました。文章の中でも立適のことがたくさん載ってくるので、必要だと思うのですが、急に唐突になっている感じがしました。

それともう1つ、自転車のことを非常に細かく新たに拾いだしていただいていて、駐輪場の設置なども含めて文中に入るのですが、自転車というのが本当に今後進展して、もちろんウォーカブルなまちづくりという意味では自転車ですけれども、電動サイクルとかモビリティ何々などの、新しい自転車に代わるものが出てくるのではないかと思います。今は想定できないけれども、絵にそういうものが入るといいのではないかと思いますし、「自転車等」としてもいいのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。確かにそうですね。冒頭の1点目の立適の部分の指摘に関しては、いきなり「とは」と持ってくるのはどうなのかという感じですね。その辺りは、最初の流れのところを改めてご確認いただきたいと思います。

○事務局 はい、分かりました。

○議長 よろしくお願いします。あと、自転車関連ですね。48ページの辺りかと思いますが、確かに、自転車は多分残り続けるだろうとは思いつつ、いわゆるパーソナルモビリティと言われているものがいろいろ出てきているので、その辺りの言及は少しあってもいいかもしれませんね。

○事務局 そうですね。記載を考えたいと思います。話が少し脱線しますけれども、最近、中心市街地で「LUUP（ループ）」のようなもので走っている人もちらほら見るようになって、長野ものこういうものが増えてきたということを感じますので、例えば39ページのどこかに、パーソナルモビリティ乗っている人がいても面白いかもしれない、遊び心があるかもしれないと思いました。少し考えてみたいと思います。

○議長 よろしくお願いします。LUUPのサービスは、今、もう市内であるのですか。

○事務局 ちらほら走っています。

○議長 シェアのポートなどもあるのですか。そうですか。サービスエリアに入っているということですね。

○事務局 トヨタがやっているものです。

○議長 そうですか。では、なおさら入れておいたほうがいいですね。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。いったんよろしいですか。

次のところまでいって、また最初のところも含めてご意見をいただく時間を設けられればと思いますので、いったん、第2編、第3編のところも含めたご説明をお願いします。

○事務局 資料4を使いながらお話しさせていただきます。こちらも庁内照会や、国・県にも照会をかけていろいろとご意見をいただいているのですが、それは少し細かいことに

なるので、部会でいただいたところを主にお話しさせていただこうと思います。

83、84ページをお開きください。全体的に、前回の部会でブランクになっていた写真を入れましたので、ご確認いただければと思います。

次に、85、86ページの「地域ごとの土地利用現況」です。部会で、10地域の分けが分かりやすいようにしてはどうかというご意見をいただいたので、10地域の分けを分かりやすくしたことと、プラスアルファでコメントや表現・用語を統一しました。また、色彩も、前回部会でお示した現況図は、類似色が多かったり色が濃かったりしたので、その辺りを調整しました。加えて、現況図で言いたいことの1つとして、幹線道路沿いに、例えば商業的な用途、いわゆる赤色の土地利用がされていることを伝えたいというのも1つあるのですが、前回は道路のレイヤーが一番上に来ていて、幹線道路沿いの赤い商業的な用地が見えづらくなっていたので、その辺りのレイヤーの調整などをして、できるだけ見やすくするという修正をかけております。

87ページ以降は10地域ごとに地域別構想を書いているのですが、ここは庁内照会や事務局の確認で、主に表現的なところを修正しております。

それから、部会からいただいたところで言うと、149ページに進みまして、第3編「都市計画マスタープランの実現に向けて」のところです。149ページ以降が実現化方策の具体的なリストですが、修正したところが幾つかあります。「継続」は、既にやっていて今後も継続していきたいという事業や施策なのですが、この中にもグラデーションがあって、重点的に進めていきたいもの、今のものを継続していきたいものがあるので、それを◎と○という表現で優先度を可視化しました。それから、着手時期が「短期」と「長期」とあったのですが、都市マスが20年で長期だとすると10年は中期だろうということで「中期」にしました。あと、何年以内に着手するということが伝わるように、「以内」という言葉を足しました。その他、個別の事業や施策で赤字になっているのは、具体的に庁内などで照会して意見をいただいた修正です。

155、156ページをお願いします。ここが前回の部会で論点のひとつになったところかと思っています。ここに関しては、文章の修正ではなく、章全体の考え方を改めて整理しました。前回部会でお示したのは、取組内容が羅列されていて、かつ、どこの市でも言えるようなことが書いてあったと思うのですが、長野市のマスタープランで掲げる将来像をどのような考え方で実現していくかという視点から整理しています。具体的に言うと、まず冒頭で、この章は市民、事業者、行政が共有すべき基本的な考え方や、施策を効果的に展開していくための基本姿勢を示す章だということを明記しました。各丸ポツで示している個別の内容についても、何をするかということではなく、なぜその考え方が必要なのかという点も踏まえて記載しています。そして、長野らしさというところで、中山間地域から市街地まで多様な地域特性があるとか、あとは、立適も同時に改定しているので、立適との連動の話、地域で稼ぐ力と都市づくりの好循環といったところを記載しております。

157ページをご覧ください。これは都市マスの進行管理に関するページですが、こちらも前回の部会の論点のひとつでした。事務局で改めて整理いたしまして、記載内容としては、まず第1段落に、行政計画は総合計画を一番上位で、都市計画の方針を示すようなマスタープランがあって、その下に立適や、例えば地域公共交通計画、中心市街地活性化基本計画などのいろいろな計画があるということが書いてあります。そして、2段落目に、マスタープランの進捗管理については、詳細な人口密度や拠点性などに関しては、都市マスのアクションプランである立適のほうで詳細に評価すると。ただ、マスタープランは何もしないというわけではなく、都市づくりの全体の方向性が適正かどうかを評価するのが都市マスの役割だと考えています。では都市マスでどういうことをするかということが第3段落目に書いてあるのですが、今回、マスタープランをやるにあたって市民にアンケートを取っています。その中で暮らしの満足度や取組の重要度を聞いている設問がありまして、これを10年後にも行うことで、その方向性が適切かどうかを判断する。そして、必要に応じて年齢、居住地、性別などを把握できますので、それに応じて施策や計画を見直ししていく。いわゆるアウトカムの指標として使う。それから、都市マスのアウトプットの指標としては、実際、様々な施策や事業がありますので、今回もやっていますが、その進捗状況や実施状況で評価していく。そのような都市マスと立適の役割分担と合わせ技のような形で評価をしていきたいと考えております。

資料4の説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。冒頭の頭の部分と、最後の進め方及び進行管理に関わる部分で修正いただいたということです。この部分に関して、あるいは、先ほどの部分も含めて結構ですけれども、ご意見、ご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 細かいことで申し訳ないのですけれども、まず92ページですが、図の真ん中の赤い丸の中の右上の権堂辺りの所にポツがあって、そこに線が引かれているのですが、線の先に何もありません。

○事務局 すみません。これは単純なミスです。

○委員 この線は特にいらないのですね。

○事務局 そうです。線を削除したいと思います。

○委員 分かりました。続いて、150ページの「交通体系」のところで、一番上の「都市計画道路の整備」が継続で◎になっていて、着手時期の「短期」でも○になっていますが、継続であれば短期のところの○はいらないのではないかと思います。都市計画道路は短期の5年以内に着手というか、今もう着手していると思うので、この丸の意図がよく分かりませんでした。継続の◎だけでいいのではないのでしょうか。

それと、157ページですが、まず本当に単純なところで、図の中の「Plan'」の令和19年が2027年になっています。これは2037年ですね。

○事務局 はい。申し訳ございません。

○委員 あと、恐らく以前に私がコメントしたところで、都市計画マスタープランの評価はどうやっていくのかというところで、ある意味、この都市マスというのは様々な計画の指針となるものであって、立適やアクションプランがいろいろあるので、そういうところだというような話だと思うのですが、そういう中で、先ほど、最後の一番下のところで、暮らしの満足度などの変化を見ていきながら方向性や施策体系の妥当性を、というような話だったのですが、であれば、その暮らしの満足度がどういう状況であれば問題がなくて、どういう状況であれば、これは見直ししなければいけないとなっていくのか。結局は、そういう基準がない限りは難しいのではないかという気もしています。この都市マスが本当にその方向性でいいのか、本当にここで位置づけている施策体系は妥当性があるのかどうかというようなところを検証するのが、このような、どうにでも捉えられるような書きぶりでもいいのかどうかというところが、個人的には少し引っかかっています。

というのも、総合計画がこれの上位にあって、総合計画においても基本計画のところで目標値の設定をしています。上位の計画ですらそういう目標値の設定をしながら、それぞれの個別具体的な計画で回していきましようという書きぶりをしているにも関わらず、都市マスでこういう書きぶりで、整合性がとれるのかと感じました。少し引っかかる場所としてその部分があります。

○議長 ありがとうございます。今の、特に最後の点に関して、どうですか。なかなか難しいところだと思いますが。改めて、ご説明いただいた内容の繰り返しになってしまうかもしれないですけども、この都市マスの中で何か評価指標のようなものを設けるような議論や可能性について、もしコメントがあればお願いします。どういう検討されたのかなど、もし補足があればお願いします。

○事務局 なかなか難しいと思いつつ、委員がおっしゃることもごもつともだと思いつつ、ではその基準をどのように設定するかというところが、なかなか難しいと感じています。総合計画もいろいろな指標があるのですが、それを上げるとか維持するとか、基本的にはそのような評価の仕方、基準の設定というのは総合計画のほうでも難しいという感覚なのだろうというのが肌感としてはあります。

逆に、基準を設けるとすると、どのような考えに基づいて設定する方法があるのか、もし知見などがあれば教えていただけたらと思います。

○議長 どうですか。例えばこんなものというものがもしあれば、お願いします。

○委員 最終的に目指しているところが、第1編の第2章に記載があります。目標1、目標2、目標3とありますけれども、ではこれをどう維持していくのか、これを担保するためにはいったいどういう観点の指標が必要なのかというところで、単純なところ言えば、市街化区域の市街地外への拡散が抑制されているのかどうかとか、市街化区域の人口密度の部分とか、あとは、これは立適とも関わるとは思いますけれども、重点居住誘導区域内の人口

割合や人口密度とか、あとは、公共交通の観点で言えば、コンパクト・プラス・ネットワークを直接的に評価するようなアクセシビリティ指標とか、いろいろな考え方があると思うのですが、それを一個一個入れていくととても大変なことになるので、主要な項目を幾つか絞って、もちろん、先ほどご説明があった満足度などもいいのですけれども、そんなものが幾つかあってもいいのではないかと思います。

○議長　ありがとうございます。私も、事前にご説明いただいた時に、立適の中で具体的な指標を幾つか定めているので、そちらに委ねるという書きぶりもある一方で、やはり立適の中でも特に重要な指標みたいなものを、この都市マスの中でより上位計画として位置づけておくことで、より説得力が増すといいますか、分かりやすくなるという面もあるのではないかという話をさせていただいたと思うのですが、その辺りの位置づけをどうするか。もう完全に「立地適正化計画で書いてあるので」としてしまうのか、一部でも都市マスのほうで引き取れるのかという辺りは、議論がある部分かと思います。

定性的なものも含めて、確かに、先ほどのこの第2章のところの3つの目標に照らしながら、計量的なものや定性的なものなどがあると、とても分かりやすくなりますよね。それを設定する難しさはよく分かるのですけれども。

○事務局　検討の経緯をお話すると、実は事務局の中でも一度入れてみました。市民アンケートの暮らしの満足度や施策の重要度から、この目標1、2、3と対応付けて指標を設定したり、あるいは、関連計画から引っ張ってこれるような指標があれば引っ張ってきたバージョンを一度検討して作ってみたのですが、それが果たして本当に都市マス自体を評価するものになり得るかという、精度としてどうなのだろうかと、なかなか難しいということもあって、そういった検討の中で今の形で、計画が階層になっているというのが行政の計画の特徴だと思うので、そういうところで役割分担して、大きなところはきちんと定期的にアンケートを実施して測っていくというのが1つの着地点ではないかと、事務局の中でそのような検討をしたという経緯があります。

○議長　ということですが、どうでしょうか。都市計画の制度だけでできることと見ると、とても限られてしまうのですけれども、それは法的なものであるというのは、ある意味自明といえば自明なので、そこは少し注釈を入れながらも、特定の計画の指標を引きながらも、そこを参照しながら都市マスの評価をしていくというようなことは書き得るのではないかと思います。

○委員　今回は具体的な数字を入れることが難しいとしても、都市計画マスタープランの一番大事な部分は、拠点と軸とゾーン・エリアというこの3つの階層で考えていくということがとても重要なポイントだと思うので、それぞれの視点でしっかりと検証していく。どれか1つ欠けても駄目で、しっかりと拠点の評価もしてあげないといけないし、軸というものもしっかり担保してあげないといけないし、ゾーンがどのように生かされていくのかというところも重要な視点だ。この3つはしっかりと検証していくのだという書きぶりをしてい

ただきたいと個人的には思います。

○議長 ありがとうございます。この評価の、特に第3章のところの評価の書き方ですが、立地適正化計画において実施するということだとしても、特にこの都市マスとの関係においてどういうところが重要になるといったところの補足など、少し検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 大変申し訳ないのですが、資料3に戻っていただいて、68ページの、「4-3 都市防災の整備方針」の①に、「防災機能の集積を高め、地域防災の代替機能を保持するような都市基盤整備」と書いてあるのですが、具体的に何をするのが市民に分かるのだろうかという疑問を持ちました。具体的にどういうことをしようとしているのかという辺りがもう少し分かったほうが親切ではないかと思います。

それから、少し外れるのですが、同じ資料3の7ページに、「平成10年の長野五輪の開催に伴い」という一文があるのですが、世界の中で冬のオリンピックを開催して、こんなにネームバリューがあって、世界の中でも、「ああ、長野ね」と分かるようなアドバンテージがセッかくあるのに、都市計画でそれを利用してやろうという感じが全然感じられません。都市づくりにしても、セッかく世界の人にこれだけ知られている長野という所の優位性みたいなのがもう少し出てくるといいのだけだと思います。これは感想です。

○議長 ありがとうございます。まず、1点目の68ページのところですが、実際にはどういうものをイメージされているのですか。

○事務局 改めて見るとかなり概念的な書き方になっていますけれども、多くの人が使うような施設をはじめとして、耐震化、耐火率などを上げていくというような話を意図して書いています。確かに、今の表現ではそれが伝わらないと思うので、表現を修正したいと思います。

○委員 耐震化などについては他のところでも触れているので、集積したり、代替の機能があるということであれば、具体的に何を持ってくるつもりなのか、もしくは、強化するかということを書いたほうがいいように思います。

○事務局 分かりました。

○議長 あと、長野五輪の話ですが、何かこの辺りに書けそうなことのイメージはありますか。

○委員 困りますよね。でも、もったいないと思いました。本当に世界中の人が知っていて、「ああ、長野ね」と思ってもらえるような優位性をみすみす手放しているという感じがします。

○議長 受けるとすれば、どの辺りでしょうかね。

○事務局 受けるとすれば、例えば、今回の改定の特徴として、13、14ページの「都市の特徴」の中で、課題だけではなく、強みやポテンシャルのようなことを書いています。13

ページの①にも一応記載はしているのですが、もう少しトーンなどを変更などでしょうか。

○委員 記載はしているけれども、それを都市計画のてこにするというか、それとして使おうという気持ちがありなさそうという印象を全体から受けます。確かに触れてはいるのですけれども、実際に、では都市計画の中でそれを使って何かしようという感じではない。あるのですか。あればすみませんが、なさそうという先入観があるのです。

○事務局 都市計画からは少し外れるかもしれないですが、例えばオリンピック施設などは長野市の財産だと思っています。そういった中で、今では、プロスポーツチームが市内に幾つかあります。そういったものは稼ぐというところにつながってくると思います。そういったものをきちんと高機能化したりしながら、まちづくりにつなげていこうという動きもあります。

あと、長野県内を見ても、幹線道路や新幹線をはじめ広域交通網が整っているということも1つの強みだと考えています。これも中山間地域や戸隠、飯綱への観光や、他の自治体も含む観光客のハブ機能とか、そういうものはオリンピックの財産というか、オリンピックが来たからこそ長野市にあるものの1つだと思っております。

○議長 全体を通じて長野五輪の資産を活かすというか、関連付けて書けそうなところにキーワードとして入れるだけでも、少し意識が高まるということがあるかもしれません。例えばこの中心市街地のところなどに関しても、歩いて暮らせるというのは日本中、世界中で言っているわけです。市長も、ヨーロッパのまちなどは本当にウォーカブルになっている、そんなところを長野市も目指したいみたいなことをおっしゃっていたので、そういったことを意識できるような言葉を使ってみるとか、74ページにスポーツ・文化・芸術というところがありますけれども、その辺にもキーワードとして入れてみるとか、全体を通じてその辺りをチェックいただければと思います。

他、いかがでしょう。委員、お願いします。

○委員 資料4の81ページの、地域別構想の地域区分での話ですけれども、2つあります。1つ目は、前回も指摘させていただいた、総計のほうで土地利用構想と言っている市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域と、この都市マスの地域別構想の地域区分のくくりが違うのは大丈夫ですかという話について、特に修正がないので、改めて大丈夫ですかというのが1つ目です。

2つ目はすぐ終わる話なのでついでに言いますけれども、⑩の「北西部中山間地域」について、信州新町はどう見ても北西部ではないのですが、北西部中山間地域でいいのかという、この2点です。

○事務局 ありがとうございます。総合計画とこの土地利用構想が合っていないというのは、まさにそうで、先日、総合計画審議会がございまして、都計審の柳沢会長からも強いご意見を私どもの企画課のほうにいただいています。今、見直すか、どうするかというところを企画課で考えていますが、私どもとしては、この地域や分けは今までマスタープランで

やってきたものを継続していきたいことと、都市計画上は都市計画区域と区域外、それから、市街化区域と市街化調整区域という法律で定められた区域があることと、併せて地域の成り立ちみたいなものもございますので、私も庁内の検討の中に入っていますけれども、「うちは変える気はありません」と強く言っています。ただ、向こうはどうするか。庁内の時は「これでいきます」という話をしていましたけれども、総合計画審議委員はいろいろな分野の知見の方で構成されているので、そこでも異論が出ていたのは事実です。どうするかはこれから考えていくということで、企画課で検討中ということになっています。私どもとしては、都市計画マスタープランとしてここは変えるつもりは全くないというのが今のところの考え方です。

それから、北西部の話ですけれども、これは、もともとは北部と西部、俗に西山と言っている、中条・新町・大岡が西部で、北部は戸隠・鬼無里なのですが、今回、そこを中山間地域ということで1つにした関係で「北西部」としました。本当ならば北と西の間にポツが入るのかもしれませんが、そういったニュアンスで北西部としています。

○委員　それでいいのだろうかと思います。

○事務局　確かに、「北部と西部」と「北西部」は違います。「北部・西部中山間地域」とするのが正しいかもしれません。

○委員　大岡の人などは、北西部と言われると違和感があると思います。そこは別の話なので。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長　「北部・西部」などのほうがいいかもれません。地域区分に関しては非常に悩ましいところだとは思いますが、地域の人たちにとってみると、微妙に境界が違ったりとか、呼び方が違ったりと分かりづらいと思うので、譲れないところはもちろんあるとは思いますが、全体として調整いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　今のところで、少なくとも⑤の「浅川」は「浅川の一部」ではないかと思うので、ご検討いただければと思います。⑩が「浅川の一部」になっているので、⑤も「浅川の一部」ではないかというのが1点目です。

もう1点は、154ページに「ZEB」とあるのですが、申し訳ないのですが、住宅の場合はZEHが入ってくるので、「公共施設・住宅・事業所等」ならばZEHも入れなくていいのかということが1点と、これに併せて、「炭素省やエネルギー」というこの分野は、もともとは資料3の77、78ページのところが太枠になって、それが指針カッコに書いてあると思うのですが、77、78ページを見ると、ZEBやZEHという言葉はありません。ページの検索をすると、立適なども合わせてZEBという言葉が書かれているのはこの一文だけだったので、本当にこのZEBを入れるのかどうかと、入れるのであればここ以外にも入れたほうがいいのではないかというのがコメントになります。よろしくお願いいたします。

○議長　いかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。住宅の場合も当然該当してくるかと思うので、入れるようにします。

それから、全体構想のほうの77、78ページは、できるだけ平易な表現の中でというところで作っていたのですが、確かにもう一般的な言葉ですし、必要に応じて用語集などでカバーできる言葉だと思います。キーワードとしてやはり入っていたほうがいいように思いますので、抜くのではなく、むしろ入れる方向で修正したいと思います。

○議長　お願いします。そこには「V2H」なども書いていますからね。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　前は欠席したのであれなのですが、149ページの「着手時期」の記載のところの「以内」や「中期」の表現は理解できたのですが、例えば10年以内となったときに、次期マスタープランの検討のタイミングでも着手されてない可能性があるを読み取れるなど思いました。これはそもそも中期に入っていることも結構大事なポイントであるということを見ると、この短期、中期ももちろん時間がかかるということは理解しつつも、それが次のマスタープランの見直しのタイミングまで着手されない可能性があるように読み取れてしまうのは良くないのではないか、少し違和感があるなど思いました。

あと、着手とは何だろうかと思いました。もちろん検討とか計画とかを含めていろいろあるとは思っているのですが、今回のマスタープランでももちろん中・長期ということが前提になりながらも、実現化に向けて動いていきましょうということであれば、もう少しそこを分かりやすくすることと、あとは、これは結局、次の検討の時、マスタープランの見直しのタイミングにも着手されてないことを許容しているように読み取れなくもないと思うと、実現化というところで見ると若干違和感があるということを感じております。

○議長　ありがとうございます。いかがでしょうか。この辺りは今回結構手を入れていただいたところかと思うのですが、その悩ましさを含めてご回答をいただければと思います。

○事務局　確におっしゃるとおり、次期のマスタープランの着手時点でこの事業に着手してない可能性もゼロではないです。

○議長　意図としては、今回の都市マスの期限内に何かしらやりますということですよ。

○事務局　意図としてはそういうことです。次の計画が公表される日までには少なくとも着手しますということです。

○議長　難しいですね。5～10年など書いても、5年までやらないように見えてしまいますね。なかなか表現が難しいと思います。10年以内にやる、できるだけ早期に着手するという含みを持って見てくださいということでもよろしいでしょうか。

今、見ると、「長期」となっているところがあるので、修正をお願いします。

○事務局　「長期」になっているところは全部「中期」に修正します。申し訳ありません。

ん。

○委員 10年以内のところのグラデーションがあまり分かりません。中期とはいえ、そこは結構あると思います。新規着手のところについては、シンプルに優先度みたいなものが全体を通して分かったら、分かりやすいのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。この「時期」というものが、一応、優先度なのですか。そういうことですね。

○事務局 はい、そうです。

○議長 今回、◎の表現も付けていただいたことで、今回の都市マスを基に市としてどういったところを特に優先度高く取り組もうとしているのかというメッセージは伝わりやすくなったのではないかと思います。もちろん全てやるのですけれども、この◎のものや、新たに着手する事業の5年以内にいったところにポイントがあるという読み方なのだろうと私は見ていました。その辺りの表現がもう少し分かりやすくできればという感じでしょうか。149ページの頭に、「おおむねの着手時期を示します」と書いてあるのですけれども、この辺りにもう少し補足があってもいいかもしれないと思いました。優先度的な部分が読み取れるような表現とか、先ほどの「10年以内」というところに関しても、今回の都市マスの期間内に着手を目指しますとか、そういうような言葉が書かれているといいということだと思います。

委員、何かございますか。

○委員 初歩的な質問で恐縮ですが、方々の地域の目指す姿の中で「水と緑のネットワーク形成」という話が方々で出てまいりますが、第1編の58ページには「緑のネットワークの形成」というものもあって、イメージがよく分かりません。

○議長 この図を見ても、ということですか。

○委員 そうです。水と緑のネットワークということがいろいろなところに出てまいりますが、どうもそのイメージが……

○議長 それがどういうものなのかということですね。漠然とした、使いがちなワードではあります。ネットワークと書いておけばいいだろうというようなことで、使いがちな言葉ですよ。なぜネットワークなのかというようなことも含めて、その辺りについて触れているところはありますか。

○委員 58ページにしかないです。それが緑のネットワークで、水とどう関連しているかというのは、ここで若干は分かるのですが。

○議長 「緑を豊かにする計画」のほうには書いてあるのかもしれませんが、ネットワークの意味として、生態系の話、気象条件的な話、人の回遊の話など、幾つかネットワークの意味があると思うので、その辺りの補足がここに少しあってもいいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

○委員 とても細かいところですが、先ほどの委員のお話を聞いていて思ったのですが、149～150ページ辺りに様々な施策の着手時期が並んでいますが、表の一番左側が「主な施策・事業」となっていて、それぞれの施策や事業の語尾が「実施」だったり、「活用」、「検討」、「整備」、「推進」などとなっています。これは施策や事業ではなく、こんなことをやっていきましょうということが書いてあります。だからこそ分かりづらいのですが、「検討に着手する」とは言わないです。実際に事業をして着手になるので、「検討」は、着手などと言わず検討しろよという話なので、「継続」と「着手」とあるのですけれども、着手の手前の「検討する」という欄があって、そこに丸があってもいいのではないかと思います。

そして、今、語尾がいろいろありますが、これは全部重要な施策や事業で、将来的に実施することが前提ですよね。なので、実施することが前提でこれから検討していくのであれば「検討」、もう検討の段階が終わって着手するのであれば「着手」、さらに、今もやっているし継続していくというものは「継続」というように語尾をそろえて、レベル感に応じて丸を付けるほうが分かりやすいのではないかと感じました。ご検討いただければと思います。

それと、もう1点、細かいところですが、85、86ページで線が引いてあるのですが、その場所がどこからどこまでなのかがよく分かりません。例えば、85ページの下のほうに「芹田・安茂里地域」と「芹田・安茂里地域、東部地域」とあって、線が入っているのですが、どこのことを言っているのか。そこまで具体的なエリアの線は引けないということで、こういう描き方をされているのかもしれませんが、もう少し見やすくならないだろうかというのが個人的に感じたところです。細かくてすみません。以上です。

○議長 ありがとうございます。先ほどの、実現化方策のところはご検討ください。

今の85、86ページに関しては、その地域がどこまでかということと、土地利用の特徴を、線を引き出して表現してあるところは、一見して直感的な分かりづらさがありますね。例えば、今のご指摘と言うと、85ページの右下の四角で、「芹田・安茂里地域、東部地域」で住宅用地と書いてあるものが、線があるのだけれども、それがどの範囲のこと言っているのかが分かりづらいというご指摘だと思います。

○委員 この意図は、そもそもそれぞれの中山間地域とか東部地域とか、「若槻・浅川地域」などの地域ごとの特徴はこんなものということを示したいのですか。それぞれの地区の中にこういう特徴があるということを示したいのか、それとも、地区については二の次で、ただ単に長野市全体としてこんな特徴があるとことを示したいのですか。

○事務局 確かに、どっちつかずになっていると思います。まず前提にあるのが、長野市全体としてどういう土地利用がなされているかということがベースにあって、その上で、地域別構想の中のページなので、その地域の中ではどういう特徴的な土地利用がされているということが表現できればという意図で作成しています。

○委員 特にここからここまでというところを見せたいのではなく、その線が行っている周りはこういう土地利用がされているということが分かればいいということですか。

○事務局　そうです。どこの範囲までということではなく、長野市の土地利用の大枠の特徴としてどういう所がどういった用途で土地利用されているかということが、地域別構想の個別の地域に入っていく前に全体的に掴めると良いという役割のページだと考えています。

○委員　分かりました。マップの中に破線などが入っていて、破線で示している所がそういう範囲という誤解を招くかもしれないので、その辺りの表現の仕方をご検討いただければと思います。

○議長　確かにそうですね。この破線は都市計画区域ですよ。

○事務局　これは区域区分のラインになります。

○議長　そのようなことを入れるだけでもいいと思うので、少しご検討ください。

委員、お願いします。

○委員　資料4の106ページですけれども、②の「都市施設・交通」で、赤字で「『豊野防災交流センター』が整備され」と記載していただいています、長沼も、今、設計中です。これが出る時にはまだ仮設の施設だと思いますが、長沼城の跡の辺りにできるので、そのことにも触れていただくといいのではないかと思います。

○事務局　ありがとうございます。

○議長　大体よろしいでしょうか。

○委員　すみません、1点だけいいですか。

○議長　もちろんです。

○委員　ざっと見ていて気になったのですが、マスタープランの第1編は、基本的に、現状と趨勢があって、目指す20年後の姿という作りです。それで、前回もお話したかもしれませんが、77ページの「温室効果ガス排出による“りんごの栽培適地”への影響」の目指す20年後の姿は何なのですか。他のところは、文字でこれが20年後に目指すことだというのが分かるのですが、ここだけを見ると、内容が分かっている、温室効果ガスを出さずに右側を目指すということが分かるでしょうけれども、この図面だけがぱっとあって、少し違和感があります。どのような意図でこういう資料になったのですか。

○議長　この右側のほうに誘導したいということをもっと明確に示したほうがいいというご指摘ですか。

○委員　そうです。他のところは文字だけの場合が結構多いです。であれば、いっそのこと文字だけでもいいかもしれないとも思いました。この図を出すのであれば、左を小さくするなどしてはどうかと思いますが、それはそれで見づらいでしょうから、その辺りをどうするか、検討していただければと思います。

○事務局　工夫します。入れた意図としては、脱炭素や環境の話の中で、長野市ならではのりんごを使って例えるのは、遊び心があって面白いのではないかと考えて入れてみたのですが、図を入れるのであれば、こちらを目指していくということが分かるような表現にしたいと思います。

○委員 少なくとも20年後なのですね。

○委員 そうです。私ももう1つ、そのことを言おうと思っていました。

○事務局 確かに2100年は20年後ではないですけども、方向性としてこういう方向を目指していくと解釈いただければと思います。

○委員 そうであれば、「将来」などと濁したほうがいいと思います。

○委員 そうですね。この図を入れて、右の図を目指すという説明を一文入れるというのもありかもしれません。

○事務局 はい、分かりました。

○議長 確かに、そこが少し不親切ですね。

○委員 これだけがぽんとあるので、他のところとのバランスが悪いように思いました。

○議長 ありがとうございます。説明を入れていただいて、一見してイメージできるようにというご指摘だと思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。少し時間も押しておりますので、ここで議事（2）は終了させていただいて、休憩に入りたいと思います。今、ちょうど半なので、10分休憩と取って、3時40分スタートということで、しばしご休憩、ご歓談ください。

（休憩）

（3）立地適正化計画について

○議長 予定の時間より少し早いですけれども、できるだけスピーディーに終わりたいので、後半を始めたいと思います。

では、議事（3）「立地適正化計画について」のご説明を、資料5に基づいてよろしくお願いします。

○事務局 よろしく申し上げます。該当する資料は資料2と資料5ですが、資料5を使って、前回いただいた意見の個所を主に説明したいと思います。

すみません、初めに、事前にお送りした資料と本日お手元にある資料で修正を新たに加えたところがあるので、そこについてお話ししたいと思います。

資料5の37ページをご覧ください。ページの上部にある表ですが、この表は居住誘導区域の重点区域と重点区域以外、いわゆるベースの区域の設定条件を記載している表です。この中で、事前に資料を送付した時から足している条件が1つありまして、「鉄道駅から800m圏域」という条件を新たに付加したものを、今日、お手元にお配りしています。それはなぜかというと、41ページをご覧くださいなのですが、これは、事務局で今考えている重点区域を赤系で着色しています。先日お配りした資料では、例えば安茂里駅の周辺や、今井駅の周辺、三才、あと、長野電鉄の桐原、本郷のような、ある程度の人口密度が既にあって、市と

してもそれをこれからも守っていききたいというエリアが抜けてしまっていました。都市計画の考え的にも公共交通の考え的にも鉄道路線は維持していききたいという考え方なので、それを付加したというところが、事前にお配りした資料からの変更点になります。

併せて訂正させていただきたいのが、23ページの表です。右から2列目に、居住誘導区域の重点区域から除くものを書いてあります。その中に「隣り合う100mメッシュで構成されるまとまりの面積が125ha未満の範囲」と書いてあるのですが、すみません、125haを「25ha」に訂正いたします。理由は、この後の説明で設定の理由をご説明いたします。以上が訂正箇所です。

それらを踏まえていただきまして、前回から変えたところを赤字で示していますので、その箇所を中心にご説明したいと思います。

17ページをお開きください。今回の立適を考えていくときに、1つの着目点として、きちんとターゲットを設定してやっていこうというところがスタート時点にあるかと思います。それで、変えたところはこの図なのですが、これは恐らく概要版などを作る時にも出てくるような、目玉になるような図と考えているので、体裁などを少し整えました。こういったターゲティングの下、進めていきますということが、きちんと伝わるように更新をかけております。

23ページをお願いします。ここは前回の部会で議論になった、居住誘導区域の重点区域の設定方法です。23ページの表は居住誘導区域に含めないものを記載しています。右から2列目の、居住誘導区域の重点区域に含めない区域として、計画規模で浸水深3m以上。基本的には計画規模の降雨で河川整備をしていますので、令和元年の浸水災害もありましたけれども、それを踏まえて、この計画規模で現在、鋭意に河川整備を進めていますので、この規模以上で垂直避難ができないという所は、まず最低限除くべきではないかということ。2つ目に、家屋倒壊の危険区域で避難所から500mの範囲。これも家屋倒壊ではそもそも家屋が流されるため垂直避難もできないので、これも含めないほうが良いと考えています。それから、浸水継続時間が72時間以上で避難所から500mの範囲。これも、先日、熊本の地震もありましたけれども、72時間というのが人命救助のデッドラインなので、それ以上浸水継続時間があるところは抜くべきではないかと考えています。それから、隣り合う100mメッシュで構成されるまとまりが25ha以上。これも前回の部会で委員から、重点区域はある程度まとまりを持つべきではないかというご意見をいただいたので、事務局で25haという基準と、それよりも小さいまとまりのものは重点区域から除くという形を考えています。

以降のページ、32ページまでで、例えば25ページは、今私がお説明した、家屋倒壊の話や浸水継続時間のデッドラインの話が書いてあって、26ページ以降はそれぞれのハザード、あるいは避難所からの距離の重ね図になっています。

30、31、32ページは、それぞれの都市機能誘導区域と居住誘導区域の重点、そして、居住誘導区域の重点以外において含めない区域の重ね図になります。

次に、34ページをご覧ください。こちらは、表の上には書いているのですが、○が付いてないところに「―」を記載するかどうかという議論が前回あったと思います。長野市としては、もちろん用途地域的に建てられれば否定するものではないのですが、長野市という意味としてこういった地区にこういうものを誘導していきたいのだと示すために、○と、誘導しないものは「―」という形で表現したいと考えております。

35ページの都市機能誘導区域については、地形、地物、いわゆる道路などは、最終的には詳細図のほうで線を引いていきたいと考えております。

36ページをご覧ください。こちらには、居住誘導区域の重点区域がこういったものかという定義を書いています。基本的に、既に人口密度があって、それをこれからも守っていききたいという所を重点的な誘導区域と考えています。

37ページでは、居住誘導区域の重点区域と重点区域以外の、それぞれの設定の条件や、もたらす影響などを整理しております。

37ページの重点区域の範囲を重ね図として表現したのが39ページになります。条件としては生活拠点の800m、いわゆる徒歩で10分圏内、鉄道駅から800m、1日片道30分以上のバス停から300mの圏域、そして、区画整理がされている範囲を条件にしています。

それらの条件から選定される重点区域を40ページに示しています。濃いオレンジ色で示している所なのですが、先ほど言った家屋倒壊、計画規模で3m以上、浸水継続時間72時間などを含めないで、そこに39ページの条件を重ねて導き出された区域になります。見ていただくと、豊野駅の周辺や、松代、稲荷山の辺りで小さいメッシュが見られます。こういったものが一定の面積以上あったほうが良いということで、事務局としては25haということで1つ基準を作りました。

それを閾値としてお示ししたものが41ページになります。なぜ25haなのかという根拠を図の下に記載しています。公園には運動公園のようなものから比較的小規模な都市計画公園まであるのですが、「街区公園」というのは一番小規模な都市計画公園です。こちらの標準的な誘致の距離が半径で250mということは、直径で500mになります。そして、補助的な都市計画道路の配置間隔は、一応目安として500m間隔で計画してございます。500m×500mなので、25万平米（25ha）で、それが都市計画を考えていくときの最小単位の面積ではないかということで、25haを導いております。

42ページ以降は、防災指針について記載しています。ここは個別の事業的なところを、国・県、庁内に照会をかけまして、更新をしております。

次に64ページ、66ページの辺りです。これは、今後、市として新たに検討に着手していきたい誘導施策の話です。あくまで頭出しではあるのですが、実現可能性のあるものをできるだけ詳しく書いて意思を表すことがまずは大事だと思いますので、その辺りを赤字で加えたという更新になります。具体的な手法のようなところを、今書ける範囲でできるだけ記載しています。

68ページからが、立適の最終章の「数値目標と評価方法」です。68ページで、まず評価指標の設定の考え方を3つ整理しています。(1)、(2)、(3)とあるのですが、まず(1)で、前回計画で示しているものが、今、引き続きモニタリングできるか否かという話と、(2)は、今回の改定の趣旨に合わせて追加する項目、具体的には重点区域を設けましたし、誘導施設も大きく見直しているので、それをきちんと評価できる指標に設定すべきという考え方を示しています。(3)は、施策の進捗状況ではなく、効果を把握する評価指標ということで、都市機能や居住誘導と施策の因果関係を精緻に結び付けるのは難しいので、アウトプットというよりもアウトカム指標で統一したいと考えております。

次に、69ページに目標値の設定の考え方を示しています。前回の部会の中でも、趨勢が落ちているものを趨勢どおり維持する、いわゆる、悪化させないとか、趨勢を上振れさせるとか、上昇しているものをさらに上昇させるとか、いろいろな考え方がごっちゃに混じっているというご指摘をいただいたので、それらの考え方を①から④に整理しました。①～③は、趨勢としては減少しているのですが、①を見ていただくとおり、今の基準を維持する。②は、減少はするのだけれども趨勢よりは上げる。③は、趨勢を維持する、少なくとも悪化はさせないという考え方。④は、今現状で増加しているものを、さらに趨勢値より上振れさせるというプラスの考え方。目標値にも大きくこのような4つのパターンがあるというところを整理しています。

70ページは、居住誘導に関する目標値になります。下のグラフを見ていただくと、まず、前回お示した重点区域と今回の重点区域が、条件が変わって更新しているので、前回、全域の人口密度が重点より高いという話があったかと思うのですが、今回の条件で言うと、重点のほうが全域より高い人口密度になったというところが、変わったところかと思えます。重点区域については、誘導施策により人口を上積みする。全域の居住誘導区域については、重点の区域が増加した分だけ引っ張られて少し上がっているという見え方になっていると思います。

71ページは、防災・減災に関する考え方になります。浸水想定区域に居住する人口は、考え方としては、先ほどで言うと③の、少なくともこれ以上は悪化させない。住宅の耐震化率や、不特定多数の人が利用する建物の耐震化率は、現状で伸びてきているので、これはさらに増加させていく必要があるということで、④です。それから、総合計画でも防災に関する指標を設定してアンケートをするので、こちらの表でも把握していきたいと考えています。

72ページの(3)は、都市機能の評価について書いてあります。都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合の中でも、行政がコントロールできるような公共施設は当然やるとして、そうではない商業施設や医療施設を見ていこうというのが意図になるのですが、それは少なくとも拠点性を維持するということで、①の「現状を維持する」で考えていきたいと思えます。また、総合計画の中でも拠点性に関するアンケートがあるので、そちらとも連動して設定していきたいと思えます。

(4) は、公共交通に関する指標です。市民1人当たりの公共交通の利用回数は、現状を維持する。鉄道駅の徒歩圏や、地域公共交通計画の中で定める基幹的なバス路線、市としてここは守っていききたいという路線になろうかと思いますが、そういった徒歩圏の人口割合は、「維持する」。長野市地域公共交通計画で定める基幹的なバス路線の平均運行本数、これも長野市としてきちんと守って行って、そこに人口を集積させていききたいという考え方になるので、①の「維持する」。最後、総合計画の中でもアンケート指標を設定するので、そちらでもモニタリングしていききたいと思っております。

73、74ページは、今の考え方を目標にしたものや、備考欄に算出方法を記載した表になります。資料5の説明は以上です。

○議長　ご説明ありがとうございます。重点区域の設定について大幅に見直されたということと、最後の評価指標のところを、新たに書き加えていただいた部分も含めて大幅に修正されています。その辺りを重点的に、それ以外も含めて全体を通じてご覧いただいた上で、ご意見をいただければと思います。

○事務局　すみません、その前に1点訂正させていただいてよろしいですか。

70ページの「居住誘導区域に関する目標」について、訂正させてください。目標設定の考え方の表で①から④までありましたが、1行目の「③減少を加速させない」は、「②減少を緩める」という考え方だと思うので、そこを訂正させていただきたいのが1点です。

○議長　両方とも②ということですか。

○事務局　いいえ、下は②ではなく、「①現状を維持する」です。

○議長　③②が②①になるということですか。

○事務局　そうです。③②が②①になります。重点区域については少なくとも現状を維持するということです。すみません。以上です。

○議長　分かりました。

では、どこからでも、気付いたところからお願いします。では、委員、お願いします。

○委員　4点あるのですが、今と近いページから言うと、72ページで、親水想定区域に居住する人口が、「③減少を加速させない」となっているのですが、これは日本語的に良くないと思います。減災の観点からすると、親水想定区域に居住する人口は減らさなければいけないのに、減らすのを加速させないように頑張りますというように見えてしまうので、これを③にするのは良くないと思います。ここはご訂正いただければと思います。これが1点目です。

2点目は、73ページの下の方に、住宅の耐震化率などの話があって、備考に「回帰分析を行う」とあるのですが、これは最終的に100%を目指すのに回帰分析を行う理由はどこにあるのでしょうか。回帰分析を行う理由が、例えば居住誘導区域内の人口割合であれば、その趨勢を見てということで分かるのですが、耐震化率は、100%を目指すのであれば、わざわざ回帰分析をする理由が分かりません。

○事務局 分かりました。長野市は耐震改修促進計画という、建築指導課で取り組んでいる計画があるのですが、そのトレンドを追っていくと、令和18年の段階では100%より上にくるということで100%と書いているのですが、確かに、回帰分析をするものではないかもしれませんね。

○事務局 これは、耐震改修促進計画では令和18年が目標の年になっていなくて、今の目標年次が令和12年になっているので、それを令和18年まで延ばした分析を回帰分析という形で書いています。

○委員 100%に頑張りたいわけではなく、回帰分析をすれば100%になるから大丈夫だろうということですか。

○事務局 そういう形になります。

○委員 その辺りの書きぶりがこれでいいのかはよく分かりませんが、分かりました。

あと2点ほどあります。細かいところから言うと、17ページの「生活拠点」と「居住誘導」区域の色合いが薄くて、生活拠点の色合いとかぶってしまわないか心配なので、生活拠点と居住区域の色合いを少し考えていただくといいのではないかというのが3点目です。

最後、4点目は、52ページで矢印がありますが、1つだけ太い矢印になっているのはどういう意図なのでしょう。「堤防」のところだけが太矢印になっていて、これがあるせいで他のものはないがしろにされている感じがします。相対的な重要性が、他は落ちるような気がします。この「堤防」の中でグラデーションがあるのはなんとなく想像できるのですが、その結果、他のものが、相対的な重要性が薄れているように感じます。

○事務局 そうですね。点線で延ばしたいと思います。今、実線になっている理由は、千曲川の緊急治水対策プロジェクトが、令和9年からで言うと5年以内なので実線で引いて、その他、不測の事態などが出てくるかもしれないので、「等」という言葉を入れました。

○委員 そうであれば、他のところは全部実線で、ここだけ最後を点線にしてはどうでしょうか。

○事務局 そうですね。表現をそろえたいと思います。

○委員 すみません、よろしくお願いします。以上です。

○議長 ありがとうございます。先ほどの、1つ前の17ページに関してのご指摘についての確認ですけれども、この「生活拠点」というところが濃いオレンジというか、赤茶色で、居住区域がそれより少し薄い色になっていることについて、もう少し明確に色分けをしたほうがいいのかというご指摘ですか。

○委員 そこは一応差別化するので想像はつくと思うのですが、一見して居住区域の色合いと生活拠点のところの色合いが似ているので。

○議長 そういうことですね。分かりました。私もこの都市機能誘導区域の青と、広域都市拠点のピンクが、色合いでどこがどこに対応しているかが分かりづらいところがあるなと思いました。これはとても大事な図だというのは、ご説明のとおりだと思いますので、少

しご検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　今、委員が最初におっしゃったこととかぶるのですけれども、「減少を加速させない」という表現が、例えば69ページの真ん中の図で言うと、要は趨勢値を維持するという意味ですよね。括弧書きの「悪化につながる開発等の政策的回避」も日本語的にはよく分かりません。何の悪化につながるものを回避するのかがよく分からないのです。言いたいことは、多分、人口が増加するような開発を政策的には促進しない、回避するという意味ですよね。市の方針として、要は、その開発は促進しないということをするという意味なのに、「減少を加速させない」と言うと、減少が加速しないように何らかの手立てを講じるという意味に捉えられると思うので、市の行政としてこういうことをするのだということと、減少を加速させないという表現がアンバランスというか、見ていてよく分からないところがあるので、そもそも「減少を加速させない」という表現を変えたほうがいいのではないかということが1つです。

関連して、71ページの「浸水想定区域に居住する人口」のところが、「減少を加速させない」という目標になっていますが、これはどう読めばいいのか分かりません。本当は、浸水想定区域を全部居住誘導区域から除けばいいのだけれども、そうになってないということですよね。だから、矛盾というか、よく分からなくなるのです。70ページで、居住誘導区域全域として人口密度や人口割合を、「減少を緩める」と言っています。市として何か政策をして緩めますと言っているのですよね。そこには浸水想定区域も入っているわけです。減少を緩める、それは区別しないで全部やると言っておきながら、71ページでは、浸水想定区域の人口は減少を加速させないというのが、どういう意味なのかが分かりません。具体的に政策として何がされて何がされないというのが、一方では浸水想定区域も加えて減少を緩めると言っておきながら、一方では浸水想定区域だけは減少を加速させない、この表現がいいかは別として、趨勢値を維持する、減少していく、自然に委ねるみたいになっているのが、少し矛盾しているのではないかとこのところがあるので、どのように捉えればいいのかというところが率直な疑問としてあります。以上です。

○議長　ありがとうございます。「減少を加速させない」は分かりづらいですね。増えるにしても減るにしても、趨勢を維持するとか、趨勢より悪化することを防ぐということですよ。なので、減少・増加で書くというよりは、趨勢値より悪化しない、趨勢値を改善する、趨勢値を維持するというような、「悪化させない」は「維持する」と一緒かもしれませんが、その辺りの表現を少し工夫していただければと思います。

あと、今の2点目のご指摘の、浸水想定区域に居住する人口の趨勢を維持するというのは、施策としては何が対応しているのかという辺りの分かりづらさもあるのではないかと思います。浸水想定区域に人を居住させないようにするための立適での施策はどこに対応しているのかということかもしれません。

○委員 浸水想定区域に居住する人口を減らすための施策を実施しろとは思わないというか、やれるならばやればいいのだけれど、あまり想像できません。でも、そこは趨勢値を維持する、増やさないようにすると言っているわけですよね。だけれど、現実には施策としてやるのは、多分、70ページの（１）の、居住誘導区域に関して何かをしている、その目標で、人口密度や人口割合は減少を緩める何かをするのですよね。その何かをするのは浸水想定区域にも適用されるわけだから、現実として浸水想定区域に対しても減少を緩めることになるのではないかと、これを見て思いました。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局 これは見せ方が良くないのですが、浸水想定区域で趨勢を維持するというのは、1/30の短期の整備の浸水想定区域の話です。この居住誘導区域のほうで上げたいところは、重点的な居住誘導区域の密度で、それは浸水区域とかぶってなくて、重点区域が上がったことによって重点区域以外の人口密度も上がっているんで、そこはエリアとしてはかぶってないという考え方なのです。

○委員 そうであれば、これは人口割合のほうがいいのではないですか。

○議長 浸水想定区域に居住する人口割合ですか。

○委員 そうしたら相対的に、重点区域を頑張ってくれば減りますし、仮に居住誘導の結果、ここも増えてしまったとしても、もう片方のほうを頑張っただけで割合としては減るはずなので。

○議長 施策としてやりたいことの表現としては、そちらのほうか。

○委員 はい。人口で見ると、両方ともプラスの可能性もマイナスの可能性もあると思うのですが、割合であれば、施策として頑張っただけで、成果としては、割合は減るはずなので。

○事務局 そうですね。検討したいと思います。確かに、人口そのものは、減っていくというより、集約化が図られて、危険な人がハザードから出て、市としてお薦めの所の割合が増えるということが大事だと思うので、そうすると、割合であれば測りやすいと思うので、採用する方向性で検討したいと思います。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 まず、17ページですけれども、今回、重点区域を新設されていて、駅から800mというご説明あったと思うのですけれども、都市機能誘導区域では駅から1kmとなっています。

○事務局 ああ、そうですね。

○委員 重点区域のほうでは800mと言っていて、都市機能のほうでは1kmとなっていますので、どちらかにそろえたほうが、整合性が取れると思いました。21ページの「都市機能誘導区域の設定」のところで、「駅または旧駅から徒歩圏1km」となっていて、今回の重点区域は確か800mですよね。37ページで「鉄道駅から800m圏域」となっています。理由があって

こういう違いが出てくるのか、そこがよく分からなかったというのが1点目です。

それから、73ページ辺りについて、様々な評価指標と目標値があって、今回、「重点区域内の子育て世帯の世帯数」が指標の1つになっていて、これは目標値を増やしていくということだったと思います。増やすためには、重点区域内で子育て世帯を誘導するような施策をしない限り増えないのではないかと思いますのですけれども、以前のお話であつたとおり、施策の検討が令和13年か14年くらいまで続いて、実際にいつになったらできるのかということ、も14年とか15年とかになってしまつて、わずか3年、4年でどれだけ増えてくるのか、難しいのではないかという気がするのですけれども、この辺りの目標値の設定の根拠があれば教えていただきたいと思いました。

それと、72ページの、都市機能誘導区域に関する目標値の設定のところで、誘導施設の商業施設の数、医療施設の数とありますけれども、医療施設に関しては、恐らく二次、三次の医療施設というような形で数をカウントするのだと思うのですが、商業施設は規模によって変わってくるので、カウントのルールや、何をカウントするのかというのを教えていただきたいと思います。

最後に、その下にある公共交通に関する目標設定で、公共交通に関してはいつも市民1人当たりの公共交通の利用回数というものが出てきていて、毎回のように「現状を維持する」です。もうずっと何年もこういう書き方をされていて、ずっと下がっているのです。私が最初に学生の時に見たのは、150回くらいあつたと思います。それがどんどん減って行って、コロナでがつんと落ちて、今は101とかです。今後、バスのドライバー不足とか、バス事業者さんが撤退の意向を示されているという状況の中で、「現状を維持する」という言葉をいつまで書き続けるべきなのか、少なくとも重点区域においてはこれだけは守るというような書き方にするなど、この辺りは少し現実的な路線で示していったほうがいいのではないかと思います。市民全員でこれをというのはもう難しいのではないかと、個人的に感じています。いろいろと言いましたが、以上です。

○議長 ありがとうございます。4点ほどありました。まず、800mと1kmについては、何かお考えはありますか。

○事務局 現行の立地適正化計画では1kmになっているのは、徒歩圏は800mなのだけでも、施設立地用地の確保の観点から少し広めにとるということで、都市機能誘導区域ではそちらを採用しています。重点居住誘導区域では、もちろん都市機能誘導区域も含めた形とした上で、徒歩圏を800mと取らせていただいています。分かりにくいのですけれども、少し意味合いが違うというところで、違う数字を採用しています。

○議長 施設立地用地の確保というのはもちろんありますけれども、都市機能誘導区域を定めるような比較的大きい駅に関しては1km、それ以外の生活拠点駅などに関しては800mというような捉え方も、しようと思えばできるということでしょうか。

○事務局 そうです。

○議長　今の重点区域は、都市機能誘導区域は含めていますよね。そういうご説明ですが、どうでしょうか。何か補足がないと、これだけ見ると「なぜそうなっているの？」となるというご指摘だと思います。

あと、子育て世代の目標値の設定根拠はどの辺りでしょうかというご質問ですが、これはいかがでしょうか。

○事務局　今の出し方としては、重点区域内の人口密度の目標値を基に、例えば何軒に1軒子どもがいるというようなことを出しておいて、そこから算出している数字になっています。施策の効果としてこれを出しているという算出の仕方ではないです。

○議長　人口密度が上がってくれば自然と上がるという考え方ですね。

○事務局　はい、そうです。

○委員　でも、現状維持するという目標設定の考え方なのだから、現状を維持すればいいのではないかと思うのですが、なぜ数が大きくなっているのか。70ページでは、子育て世代の世帯数は、重点区域内は現状維持と言っています。でも、具体的に目標値は、より増やすと言っているのですか。

○事務局　趨勢が減っていくので、その分を増やす取組をやりたいという趣旨です。現状を維持するというのは、減っていく中で現状値を維持したいということです。

○委員　そうすると、今の数字は、令和7年で人口密度が52.6で、今、1万606世帯ですよね。それが令和18年で同じく人口密度は52.6なのにも関わらず、1万1,020に増えるというのは、これは世帯のバランスが変わっているという何かしらの変数がここで計算上入っていると思うのですけれども、どういったものを入れているのですか。

○事務局　増加分が、高齢化が進んでいるような増加ではなくて、若い人たちがそれなりに入ってくるような想定をしています。

○委員　趨勢の減少分を52.6に持ち上げるときの増加分は、若者世帯が入ってくるという。

○事務局　はい。一定程度入ってくるという設定をしています。

○議長　その一定程度の割合の根拠はあるのですか。

○事務局　それは転入者数の実績値の年齢別の割合から求めています。

○委員　その一定程度入ってくるという動機付けが、20代・30代の方々が入ってきたいと思うような施策がされていないとあえてそこを選ばないと思うのですけれど、前のページにある施策のスケジュール感とこの目標値が、間に合うのだろうかというところが疑問に感じました。

○議長　目標値をそう書くことによって、遅かったとしても頑張りますという意思表示ですか。見方としてはそれでいいでしょうか。意図というか、計算根拠は分かりました。全体として、先ほどの17ページなどにも「20代から30代」と明確に書いてありますし、その次のページも、その必要性が書いてあったりしますので、そこはかなり強いメッセージとして

今回出しているということだと思います。その辺りは、私もきちんと細かくは読みきれていないですが、どの辺りですかね。55ページの辺りですかね。

また全体を見ていただいて、この子育て世代の移住者、転入者をこの重点区域に呼び込むのだというところについてのメッセージ性というか、市としての意思みたいなものがより感じられるようなところをお読みいただければと思います。

最後のご指摘は、72ページのところですね。商業施設の定義の辺りだと思います。

○事務局 商業施設については、34ページに誘導施設の一覧とその定義を記載しています。この商業の中の「商業施設」、店舗面積で言うと1,000平米を超えるようなものについて集計するということ考えています。

○議長 この評価指標のところでも、全部細かくどこまで書くかというのはあるのですが、指標として何を見るのかというところは再掲してもいいと思うので、ご検討ください。

最後に、1人当たりの公共交通利用回数に関わるご指摘がありました。書きたいけれどもいうところですよ。現状維持と一言で書いてあるけれども、実は大変なことだと思います。

○委員 ちなみに、今、検討している地域公共交通計画でもこの文言は残るのですか。

○事務局 市民1人当たりの、というところですか。

○委員 はい。

○事務局 地域公共交通計画は今まさに素案を作っているところなので、どういう表現になるかはつかみかねているのですが、指標としては恐らく出てこないだろうと思っています。基幹的なバス路線の利用者数とか、市の財政負担的なところを目標にしていくということは聞いています。

○委員 その辺りの、公共交通計画をご確認いただきながらこの目標値を設定することの妥当性というか、なかなかこれでは測れない、真に公共交通を使いたい人が使える環境であるのかということのほう的大事なのではないかと思っています。要は、交通弱者と言われる、子育て世代であれば、子どもたちがそれに乗って高校に通えるかとか、高齢者であれば、それを使って病院に行けるかとか、そういうところが大事だと思うので、その辺りを測れるような指標のほうがいいのではないかと感じました。

○議長 ありがとうございます。

○委員 すみません、あともう1点。細かいところなのですが、先ほど、子育て世代のところ、17ページでは「20代から30代」の世帯と言っていて、73ページでは「子育て世帯」と言っていますが、これは同じですか。

○議長 目標値としてこれを計測する場合、何をもって数値化するのか。

○委員 20代・30代というか、40代も子育て世代になってくると思います。

○事務局 すみません。私から補足させていただきます。20代・30代というのは親の年代なのですが、数字を拾う上では、そちらからは子どもの数は特定しにくいので、73ページで

は18歳未満の子どもがいる世帯を数字として使っています。概ね同じ辺りというところですが、もちろん少しずれがあるとは承知しております。

○議長　ありがとうございます。そこは「子育て世代」なのですね。政策としてそれをしてるのであれば、評価指標として20代・30代と書く手もあると思います。でも、評価指標として、20代・30代人口ではなく、「子育て世代」を使っているというのは、例えば、まだ結婚してない若者であっても住んでもらって、結婚して子どもを育ててほしいという思いが込められているという、そんな意図での「子育て世代」なのですか。

○事務局　そうですね。20代・30代というのは、先ほどの17ページの、「居住誘導の主なターゲットについて」というところで、年代別の転出入者数のグラフを入れていますけれども、その年の辺りの方が人生の節目で引っ越しをされているというところで、そのように書いています。もちろん学業や仕事などもあると思うのですが、市の思いとしては、家族連れの方々に来ていただきたいという思いがあるという表れとご理解いただければと思います。

○議長　分かりました。気にしなければ自然に読めるのですが、今の議論の中で気になったので。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　最初に今の話に続いて、「20代・30代の世帯」と「子育て世帯」は、やはり少し感覚が違うような気がします。今、市としては、これから育っていく子どもさんがいるご家族を招きたいという思いがあるのであれば、そこは統一して「子育て世帯」としたほうがいいのではないかと思います。そうではなく、若い人、要は就職で長野に入ってくるなどの、18ページのこの表から見られるような、そういう若い方を本当に呼びたいのだったら、どこも統一して20代・30代とするとか、2つ言葉を使ってしまうとぼやけると思ったので、ご検討いただければと思います。

それはそれでいいのですけれども、お聞きしたかったのは、36、37ページのところで、今回、居住誘導区域に重点区域を設けたというのは、この立適の見直しの中でとても重要なところだと思います。いきなり減らせないので重点区域をつくったということだったので、ここはとても大事なページと思っています。少し細かい話ですが、(1)のところで、赤字で文章を入れ替えていただいたのですが、これは、本当は主語として「重点区域は」と入らないと、意味が通じにくいので、よく見ていただきたいと思います。あと、その赤字のところで、「人口減少が進む中では将来に渡って特に」と書いてあるのですが、人口減少が進む中であっても将来にわたって人口を維持したいという思いを入れて、そこの文言を変えていただけたらと思います。そして、次のページに表が出てきてしまうのですが、ここで重点区域と重点区域外のことを説明しているので、この表を出す前に、(2)の重点区域外とは何かというところがあってから表にまとめていただいたほうがいいのではないかと思います。せっかく大事なことで重点区域というものをつくったのであれば、後ろの72ページ以降の、この指標のところも、重点区域内ではこれをこういう数字を見るのだという項目がもう少しあっ

てもいいのではないかと思います。

それと、ページが出てこないのですが、先ほどの委員からのご指摘の、矢印の点線・実線の話について、堤防改修のところも点線にすると、どの項目も全部同じ形になってしまいます。全部同じ形でただ描いたのでは意味がありません。こういう描き方をするときには、普通、施策によってバーチャートが入ってくる位置や長さが違うからこういう描き方をするのだと思うのですが、短期、中期、長期に全部同じ矢印があると、描く必要があるのかという感じがしました。以上です。

○議長 ありがとうございます。重点区域に関わる修正のご指摘もありましたが、そこはどうでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりだと思います。36、37ページについては修正したいと思います。

○議長 あと、今の52ページについてはいかがですか。

○事務局 バーチャートのところに関してはどのように表現するか難しいですね。

○議長 そうですね、という感じがします。リストは見やすいような気はするのですが、あまり面白みはないですね。

○事務局 そうですね。難しいところで、ここに書いてあることはいずれも重要なことなので、やっていくというところは変わらないと思うのですが、確かに見え方として。

○議長 全部同じ矢印ではないやり方で、何か表現がないですかね。少し検討ください。以上でよかったですか。

では、委員、お願いします。

○委員 37ページに、「居住誘導区域に重点区域を設定する理由」という表がありますが、「人口が維持もしくは増加すると、自動車社会を増長する……」と書いてあって、赤い矢印の先に、「自動車を運転できない学生や高齢者がさらに暮らしにくくなる」とわざわざ書いていただいているのですが、学生とか高齢者に限定しなくてもいいと思います。事情で運転できない方などいろいろいらっしゃるし、高齢者で運転する方もいるので、あまり狭めないほうがいいと思います。

もう1点は、57ページに、「都市機能を誘導するための施策」というページがありますけれども、その中に赤字で「都市機能の誘導と併せて魅力的な空間の形成を図ることにより」と記載してあって、図の中にも「魅力的な空間の形成」とあるのですが、長野市さんは何かする予定があるのですか。具体的にイメージがあるのか、民間が勝手に魅力的な空間をつくってねというスタンスなのか。これは意図する施策があるのかどうかがよく分からなかったもので、それを少し教えていただきたいです。

続けて、71ページの「防災・減災に関する目標」のところで、(2)に「居住誘導区域内の降雨確率1/30」と書かれているのですが、これを普通の人を読んで、何を意味しているのかをすぐ理解するのは難しいと思うので、説明文を入れていたほうがより伝わりやすいと思い

ます。

同じページですが、長野市は無料で住宅の耐震診断をして、耐震化の補助もして、耐震化率向上をしていただいているけれども、居住誘導区域で耐震化率を上げるには、住宅だけの施策をしていても多分駄目だと思います。商店など、どんな建物があるのか。その下の表の中の2行目に、多数の人が利用する建築物の耐震化率を全域で加速すると記載していただいているけれども、施策として何かする予定があるのかどうか分からないのですが、現状は、多分、住宅と併用住宅くらいだと思います。なので、上がりようがない所があるのはどうするのだろうかと思いました。例えば、権堂の東側の辺りの木造がたくさんあるような所などは、住宅として使ってなければ耐震化もできないし、木造のままで、地震があった時ら火事が出たらみんな燃えてしまうような所など、いろいろあります。そのような、個人の財産だけれども商店などの辺りをどうやっていくかというところが見えないので、決まっているようでしたら書いていただくとありがたいと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。37ページの、自動車の運転に関わるところは、具体的に書かなくても、というのはいいかと思います。

○事務局 はい。

○議長 57ページの「魅力的な空間の形成」は、私がこだわって書いてもらったところ です。要は、まちが魅力的にならないと、機能を誘導するだけで人は来ないという話で、実際の施策としては、ここの右に書いてある3つくらいのことで、必ずしも機能誘導だけではなく、地域の快適性や魅力を高めることにもつながるという矢印のイメージだと、私が補足するとそういうことだと思います。

○委員 何か後押しみたいなもの欲しいという。

○議長 そうですね。さらに何かあると。

○委員 魅力的な空間をつくるために、長野市さんを後押しするというようなところが施策としてあればなお良いというか、全市的にはないでしょうけれど。

○事務局 では具体的にどういう施策や事業なのかというところと言うと、例えば、この右に3つ、灰色の網掛けがありますが、リノベーションなどと言うと、長野市は門前界限を中心にリノベーションの先進地だと思います。そういったことを長野市は、直接的にはまちづくり課になるのですが、エリアリノベーションのようなことも後押ししているので、そういったことをさらに進めていくという話ですし、上から2つ目のプラットフォームで言う と、まさに来年度以降で進めていきたい北長野や篠ノ井のエリアをどうしていくのかということですし、3つ目のウォークアブルは、まさしく今、我々の都市計画課が善光寺表参道でやっているような、歩行者中心のまちづくりのようになるところになるのではないかと考えています。

○議長 ありがとうございます。あともう1つありましたね。

○事務局 71ページの1/30の話は、きちんと伝わるように表現を見直したいと思います。

○議長 耐震化の話はどうでしょうか。

○事務局 この表の「住宅の耐震化率」の下に、「多数の人が利用する建築物の耐震化率」とあるのですが、一定規模以上の建物に対しては耐震診断の補助をするというような制度になっているのですけれども、実際の改修に対しては、市のほうで何か手当をするというような施策は、今のところはないです。今後もそういうことはないですが、市としては、多数の者が利用する一定規模以上のものについては耐震化を進めていくという方針は、今までと変わらず推進していくという内容になると思います。なので、上の文章には住宅の耐震化しか書いてないのですが、実際は住宅以外の耐震化も促進していくというような書き方ができると思いますので、そこは検討させてください。

○委員 よろしくをお願いします。

○議長 時間がだいぶオーバーしつつありますが、とはいえ、多分今日吐き出していただいたほうがいいのかと思うので、言っておきたいことはありませんか。では、委員、お願いします。

○委員 そもそも論になるのですけれども、21ページなどの「誘導区域」について、私もあまり計画的な言葉が分かってないのですけれども、最初の頃、私は誤解していて、都市計画の分野では1/30確率の降雨でとなったものだと思い込んで、ずっと発言をしてなかったのですけれども、1/30確率の降雨の分は、21ページの表を見ると、結局、範囲を確認して、該当する範囲がないため除外なしということですよ。そうすると、結果論になるのかもしれないけれども、1/30確率をここに出す意味は何ですか。そもそも計画規模か想定最大規模で考えていけばいいのではないかという気がするのですけれども、現段階で1/30をここに出す意義がよく分かりません。それが1点目です。

どうでしょうか。まとめて言ったほうがいいですか。

○議長 そうですね。

○委員 それに関連して、23ページの「誘導区域設定における扱い」の表のところですが、まず細かいところで聞きたいのは、土砂災害警戒区域の「重点区域以外」のところが「含める」で、「前回計画を踏襲」と書いてあるのですが、なぜここだけこういうことを書くのですか。前回計画を踏襲というのは、他もそういうところがあるのではないかと思いますので、それを教えていただければと思います。

あと、この洪水浸水想定区域のところの、上から3つ目のポツに「浸水継続時間72時間以上で」という記載は、これは計画規模の降雨ですか、それとも想定最大の降雨ですか。

以上です。お願いします。

○議長 21ページの部分と23ページの部分のご指摘でした。

○事務局 ありがとうございます。21ページは、結果から見ると、確かにおっしゃるとおりとも思うのですが、前回立適を改定したのが令和4年で、それ以降に出てきた考え方として、多段階の浸水想定という考え方があったので、それを加味して考えるというのが出発

点です。その中で、1/30というのは概ね一世代が入れ替わる年数と思っておりまして、居住誘導というのは、今すぐにハザードが高いエリアから転居してくださいというのはもちろん難しいと思うので、世代が替わっていく中で安全な所に住み替えていただきたいという意図から、1/30年というところで考えています。

○委員 これは素人的な考え方なのかもしれませんが、人が住むときに計画規模というものがあるのであれば、やはりそちらでやるほうが自然なのではないかと思ったのですけれども、計画のほうではそういう考え方ではないのですか。その辺りが私もよく分かってないのですが。

○事務局 もちろん理想的には計画規模ですし、もっと理想を言えば、多分、想定最大を使うべきということが議論になるのですが、長野市の場合、千曲川、犀川のような大きな河川が流れていて、想定最大や計画規模の浸水想定範囲が広い中で、それを使うのはなかなか難しいというか、実情に合っていないということで、多段階という考え方が出てきて、それに着目しながら考えているというのが今回の改定になるかと思います。

○委員 でも、今回のこの改定には、結局、21ページの①は全く関係ないですよ。結果論ですけれども。

○事務局 結果的にはそうです。

○委員 最初は重複、それで重点区域というものをつくっていただいたということですよ。その辺りが……。私だけかもしれないので、あまり言うとあれなので、いいです。

○議長 いえいえ。21ページに『重点的に居住を図る区域』を新たに設定」と書いてあります。そこにあまりしつこく詳しく書いても……ということで詳しくは書いてないのだと思うのですけれども、今回は、計画規模などはそこで見えていますということですよ。

あと、1/30をここに書いてあることの理由が、普通に読んでいてもよく分からないということかもしれません。今言われた、国の多段階のことは前のほうに書いてあるのかもしれませんが、なぜここにそれが出てくるのかというところを、上の文章の中かどこかに補足で書いてあるといいかと思いました。

あとは、23ページの土砂災害警戒区域のところも含めて、ご回答いただければと思います。

○事務局 23ページの一番右の列の、「重点区域以外」の「含める 前回計画を踏襲」というところだと思いますが、これを書いている明確な意図はないので、記載がなくてもいいかと思いますが。

○議長 含める・含めないはもちろん必要ですけれども、前回と変わったところと前回のままのところ、色か何かで分かるようになっていけばいいかもしれません。重点区域のところは全部新しく加わったので、そういう表現になっていると思います。少しご検討いただければと思います。

基本的には、都市機能誘導区域と居住誘導区域の重点区域以外は、前回と変わっていないということです。ただ、一応、洪水浸水想定区域の1/30のチェックはしましたということ

が新たなチェックポイントということかと思います。少しご検討ください。

あと、浸水継続時間72時間というのは。

○事務局 これは想定最大です。

○委員 であれば、ここに書いておいたほうがいいのではないですか。一番上のポツには計画規模と書いてあります。

○事務局 そうですね、分かりました。

○議長 よろしくをお願いします。その他、いかがでしょうか。

○委員 すみません、1つだけ。

○議長 はい。委員、お願いします。

○委員 前回いなかったもので、確認のようで申し訳ないのですが、第6章の「誘導施策」のところで、「居住を誘導するための施策」、「都市機能を誘導のための施策」、「公共交通の充実のための施策」があって、「新規の誘導施策の検討に向けて」というのは、検討に向けてだから、この計画ではやらないけれども、さらに将来的な次期の計画に向けてこういうことを考えていますという考えでよろしいでしょうか。

○事務局 この計画の中で精緻に制度を設計するということまでは行けなかったのですが、少なくとも事務局の中では今年度の下半期から用意を始めて、来年度以降で本格的に予算取りなども含めて行った上で、検討に着手すると考えています。

○委員 次期の立地適正化計画の期間はいつですか。

○事務局 少なくとも令和14年の改定までにはと考えています。

○委員 ここの後半に他の都市の事例を分かりやすく載せていただいているのですが、一般的に見ると、熊本市は1,100万円の助成が受けられるということが先行してしまうような気がして、この絵を載せると、「これをやるんだ」みたいな話になってしまうのではないかと思います。

○事務局 ありがとうございます。あくまで例として載せつつも、かといって、あまりふわっとしすぎてもよくないのではないかと、市として意思表示をしたいということで、どこまで攻めた書き方をできるのかというせめぎ合いのところかと思います。検討します。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

私から1点だけ。全体に関わることだと思うのですが、今回の重点区域の設定の考え方として、31ページか32ページかに載っていますが、災害の危険度を判定しながら、重点区域に含めない区域をまず選び、その上で、37ページに書いてある基準によってさらに絞り込むという順序なのですが、全体の構成を見ていて、それが分かりづらいと思いました。例えば36ページのダイアグラムのところも、どこにもそれが書かれておらず、どういう順序で絞り込んでいったのかというところが、章が分かれているためばらばらに見えるので、そこはつながっているということが分かるように表現を工夫していただきたいと思います。例えば38ページや39ページの図に、前段で絞り込んだ居住区域に含めない区域が表現されている

と順序が分かりやすいので、その辺りを工夫していただければと思います。そこが、私が気になった点です。

すみません、30分オーバーしていますが、とはいえ皆さんからもうろうかと思うのですが、何かありますか。大丈夫ですか。

では、皆様にコメントをいただいたということで、議事（3）に関しても以上とさせていただきます。大変長らくお付き合いいただきましてありがとうございました。以上で議事は終了となりますので、ここで議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

◎閉会

○事務局 ありがとうございました。それでは、次第4「閉会」ということで、次回、第10回部会の日程ですけれども、スケジュールの中でも少し触れましたけれども、来年の1月の初め頃を予定しております。詳しい日程はまた改めてご連絡をさせていただきたいと思っています。

お車でお越しの方で、まだ駐車券の処理をされていない方は、お帰りになる時にお申し出いただければと思います。

それでは、終わりに都市計画課長の飯島から閉会のご挨拶を申し上げます。

○都市計画課長 委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき、また、長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭に事務局からの説明の中で高山からありましたけれども、本日いただいたご意見を踏まえて事務局にて計画書を再度更新し、三牧部会長にご確認いただいた上で、8月のお盆明けをめどに計画素案を皆様へメールで送らせていただきたいと思います。

委員の皆様には、これまで様々な議論を重ねていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。以上をもちまして第10回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。